

臨時議会

半数が新人議員 新体制でスタート

5月2日に初議会が開かれ、正・副議長の選挙と2つの常任委員などや一部事務組合議会議員の選任が行われ、新しい議会の体制が決まりました。

選挙の結果、議長に青木彰榮議員、副議長に守谷丹吾議員が選出されました。その他の構成は、次のとおりです。

(◎は委員長、○は副委員長)

総務厚生常任委員会

所管 総務課 税務出納課

町民課 健康福祉課

町立病院など

◎ 菅原隆男

○ 山田 仁

遠藤幸一 守谷丹吾

樋口与一朗 小口尚司

奥山勝吉

議会運営委員会

◎ 今野正明

○ 菅原隆男

遠藤幸一 守谷丹吾

佐藤京一 小口尚司

西置賜行政組合議会

菅原隆男 樋口与一朗

田中 孝

監査委員(議会選出)

遠藤幸一

6月定例議会で2つの特別委員会が設置されました。

鮎貝まちづくり事業調査特別委員会

◎ 菅原隆男

○ 関千鶴子

議長を除く全議員

産建文教常任委員会

所管 産業振興課

建設水道課

農業委員会

教育委員会

◎ 関千鶴子

○ 山田 仁

樋口与一朗 田中 孝

新野いく子

大規模養豚場悪臭問題特別委員会

◎ 守谷丹吾

○ 佐藤京一

議長を除く全議員

◎ 佐藤京一

一部事務組合議会の議員

置賜広域行政事務組合議会

青木彰榮 今野正明

◎ 佐藤京一

議長を除く全議員

◎ 小形輝雄

青木彰榮 今野正明

◎ 守谷丹吾

議長を除く全議員

◎ 青木彰榮

関千鶴子 田中 孝

◎ 佐藤京一

議長を除く全議員

◎ 新野いく子

新野いく子

◎ 佐藤京一

議長を除く全議員

議会活性化に向けて始動

地方分権一括法による地方の自主・自律的な自治体運営が求められる「地方分権時代」に、地方議会(議員)の果たすべき責任と役割が極めて重くなっています。

その受け皿となる議会(議員)であるために、議会活性化について調査研究し、先進地の議会に遅れをとることのない町民に求められる議会であるために、議会運営委員会では「議会の活性化(改革)」をはかっています。

これを契機として、これまで町民から寄せられた議会(議員)への意見や前期の議会活性化特別委員会報告(平成22年9月議会)をもとに、広く町民の皆様の声

を反映した議会改革を目指していきます。

今後、①議員定数など(報酬などを含む) ②議会としての政策提言のあり方 ③その他議会運営全般 ④議会基本条例制定に向けての調査研究を行っていきます。



新体制の議員・執行部